

平成30年9月第3回八街市議会定例会会議録（第5号）

.....
1. 開議 平成30年9月11日 午前10時02分

1. 出席議員は次のとおり

1番 山田雅士
2番 小澤孝延
3番 角麻子
4番 鈴木広美
6番 小菅耕二
7番 石井孝昭
8番 桜田秀雄
9番 林修三
10番 山口孝弘
11番 小高良則
12番 川上雄次
13番 林政男
14番 新宅雅子
15番 加藤弘
16番 京増藤江
17番 丸山わき子
18番 小山栄治
19番 木村利晴

.....
1. 欠席議員は次のとおり

5番 服部雅恵

.....
1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

○市長部局

・議案説明者

市	長	北村新司
副市	長	鵜澤広司
総務部	長	大木俊行
市民部	長	和田文夫
経済環境部	長	黒崎淳一
建設部	長	江澤利典
会計管理者		廣森孝江

財 政 課 長	會 嶋 禎 人
国 保 年 金 課 長	吉 田 正 明
高 齡 者 福 祉 課 長	田 中 和 彦
下 水 道 課 長	中 村 正 巳
水 道 課 長	山 本 安 夫

・連絡員

秘 書 広 報 課 長	鈴 木 正 義
総 務 課 長	片 岡 和 久
社 会 福 祉 課 長	日 野 原 広 志
農 政 課 長	相 川 幸 法
道 路 河 川 課 長	中 込 正 美

○教育委員会

・議案説明者

教 育 長	加 曾 利 佳 信
教 育 次 長	村 山 のり子

・連絡員

教 育 総 務 課 長	川 名 弘 晃
-------------	---------

○農業委員会

・議案説明者

農 業 委 員 会 事 務 局 長	梅 澤 孝 行
-------------------	---------

○監査委員

・議案説明者

監 査 委 員 事 務 局 長	内 海 洋 和
-----------------	---------

○選挙管理委員会

・議案説明者

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	片 岡 和 久
-----------------------	---------

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長	岡 本 裕 之
副 主 幹	中 嶋 敏 江
副 主 幹	小 川 正 一
主 査 補	嘉 瀬 順 子

主 査 補 吉 井 博 貴
主 任 主 事 武 井 義 行

.....

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程（第5号）

平成30年9月11日（火）午前10時開議

- 日程第1 議案第3号から議案第16号
請願第30-1号
質疑、委員会付託
決算審査特別委員会の設置及び付託
- 日程第2 休会の件

○議長（木村利晴君）

開会に先立ち申し上げます。9月6日未明に発生しました北海道胆振東部地震により犠牲となられました方やそのご家族、被害に遭われました皆様に対して、心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。被災地域が一日も早く復旧されますことを心よりお祈り申し上げます。

次に、北村市長より発言を求められておりますので、これを許します。

○市長（北村新司君）

去る9月6日未明に発生しました北海道胆振東部地震により犠牲となられました方やそのご家族、被害に遭われました皆様に対して、心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。今後、八街市といたしましても、国、県、市長会等を通じましてできるだけの協力をしてまいりたいと考えております。被災地域が一日も早く復旧されますことを心よりお祈り申し上げます。

○議長（木村利晴君）

ただいまの出席議員は18名です。議員定数の半数以上に達していますので、本日の会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程第1、議案第3号から議案第16号及び請願第30-1号を一括議題とします。

これから質疑を行います。

質疑の通告がありますので、質疑を許します。

なお、会議規則第55条により、発言は全て簡明にし、議題外にわたり、または、その範囲を超えてはならず、質疑にあたっては自己の意見を述べることはできません。また、会議規則第56条、第57条及び議会運営に関する申し合わせにより、各議員の発言時間は答弁も含め40分以内とします。同一議題につき1問1答、2回まででお願いします。

最初に、京増藤江議員の質疑を許します。

○京増藤江君

それでは、順次質問をさせていただきます。

まず初めに、議案第4号、付議案6ページです。八街市公文書公開条例の一部を改正する条例の制定について、公文書の存否に係る情報についての質問です。

「第10条の2 実施機関は、公開の請求に係る公文書が存在しているか否かを答えるだけで非公開情報を公開することになるときは、当該公文書の存否を明らかにしないで、当該公開の請求を拒否することができる。」、これを加えようとしています。どのような内容の公文書がこれに該当するのか。また、過去に不都合があったために改正するのか、お伺いします。

○総務部長（大木俊行君）

公文書の存否に関する情報でございますが、本市が保有します公文書の公開請求があった場合は、八街市公文書公開条例の定めによるところによりまして請求書を受理し、実施機関

において非公開部分に関する検討をし、公開、部分公開、または非公開を決定することとなっております。このように、公開請求に対します決定をした場合、その決定内容に当該文書が存在することが判明し、特定の個人のプライバシーを侵害するようなことが考えられます。例えば、特定の個人の前科歴や診断に関する文書について、当該個人とは別の者がその存在の有無を調べることを目的に公開請求をした場合、現在の条例では不存在や非公開などの決定をすることとなりますが、この場合、不存在であれば文書がないことが、また、非公開であれば文書が存在することが判明し、その決定内容によっては文書の存在が明らかとなり、請求者には有益な、また、文書の存在が明らかとなったものについてはプライバシーの侵害にあたるような結果となることが考えられます。このような情報については、請求に対しまして、文書の送付について答えることはできないよう、条例に新たに条文を加える必要となります。よって、今回、存否の応答を拒否することができる規定を加えようとするものでございます。

なお、今までの事例といたしましては、存否応答拒否をするような必要があったと考える請求はございませんでした。簡単に言えば、請求の受け付けはしますが、それ以上の処理はしないというふうな、門前払いをするということでございます。

○京増藤江君

プライバシーなどに関係するものはこれに該当するというようなお答えなんですけど、それは、その担当をする課ではきちんと判断ができる、そういういろんな教育というか判断というか、それができるようにする、そういうことが今後は必要と思うんですけど、その点についてはどうなんでしょうか。

○総務部長（大木俊行君）

その部分につきましては、総務課の方で各課の方に通知を出して、また、説明会等も開けば、内容的には説明できるかなというふうに考えております。

○京増藤江君

次に、議案第6号、平成30年度八街市一般会計補正予算について、歳出ですが、人件費全般でお聞きしたいと思います。

障害者雇用促進法は、民間事業所や国、地方自治体などに一定の割合以上で障害者を雇う義務を定めています。4月以降、民間事業所45.5人以上では2.2パーセント、率先すべき国や地方自治体ではさらに高い2.5パーセント、4月以降では2.3パーセントとなっていました。ところが、国の負担で雇用していた約6千900人のうち、昨年6月時点、国の33機関のうち8割の機関で半数の約3千460人の水増しがされていたと。中央省庁による障害者雇用の水増し問題を、厚労省が調査結果を発表いたしました。昨年6月の国の障害者雇用は、法定雇用率の2.3パーセントを大きく下回る1.19パーセントでした。障害者雇用率の1976年、40年前の実雇用率と同水準であったということで、国が法律を守れない、障害者が生活基盤を築く前提を奪ってきた、こう言わざるを得ない状況になっています。障害者の方々からは、仕事を奪っている、裏切られたなどの怒りが上がっているのも

当然だと思います。

そこでお伺いいたします。八街市における障害者の雇用人数、雇用率についてはどうなっているのか、お伺いします。

○総務部長（大木俊行君）

八街市といたしましては、障害者任免状況の通報の対象となる機関につきましては、市長部局と教育委員会がございます。本来、それぞれにおいて基準を満たすことが求められているところがございますが、平成22年に市長部局と教育委員会において一定的な取り組みを行うことによりまして、障害者の雇用に関する義務を果たすこととする、これは千葉労働局の特例認定を受けております。今から申します数値については全て合算したものでございますので、よろしくお伺いいたします。

平成30年度の地方公共団体の達成すべき障害者雇用率については2.5パーセントとなっております。本市におきましては2.65パーセントという状況でございます。また、障害者の確認につきましては、厚生労働省が示しておりますプライバシーに配慮した障害者の把握・確認ガイドラインに沿って確認をしまして、また、チェックリストによってチェックしております。障害者手帳を必ず確認しまして、手帳のコピーを提出していただいております。なお、現在の雇用者数でございますが、延べ人数として14名となっております。この延べというのは、1人で2人分という形の方もいらっしゃいますので延べという形で、ですから、実際には11名の方を雇用しております。今後も雇用率が下がることのないよう対応してまいりたいと考えております。

○京増藤江君

八街市では雇用率をちゃんとクリアしているということで、それから、今後もしっかりとやっていくということで、本当にこれは重要なご答弁だったと思います。本当に八街の障害者の方々、また、ご家族の方々、そして、障害がない方々も安心していただけると思います。ぜひよろしくお伺いします。

それから、今後も雇用をちゃんと守っていくというご答弁だったのですけれど、市の職員として働いているときに障害を持った、そういう方々はきちんと働き続けていることができるのかどうか、その点についてお伺いします。

○総務部長（大木俊行君）

障害を持った職員の配置につきましては、各職員の障害の状況に応じて配置をしているところがございますので、今のところ、配置後にやめられたという方はいらっしゃらないと思います。

○京増藤江君

一生懸命市政のために、市民の皆さんのために頑張ってこられた職員の方々が障害を負う場合があったとして、ぜひ働き続けられる、その環境を守っていただきたいと要望しておきたいと思います。

次に、7款2項4目道路維持費について、500万円の計上でございます。災害等発生時

応急対応業務についてなんですけれど、平成30年度上半期の対応状況、また、内容はどうか、お伺いします。

○建設部長（江澤利典君）

まず、災害の発生、応急対応業務ということで、平成29年度から補正でいただいて、平成29年度から業務としてやらせていただいております。この業務の内容につきましては、台風、集中豪雨等の冠水対策、倒木撤去、流出土砂措置などの対応、緊急を要する補修、飛び砂による道路への堆積撤去等が作業になっております。この異常気象などの応急対応について、職員による対応だけで限界がございますので、八街市建設業災害対策協力会の方の業者へ委託して対応をしているところでございます。平成30年度、予算は500万円ございますけれども、現在のところ、約400万円強を執行済みで、これから9月、10月、また、台風がございますので、また、冬の雪害とか、いろいろございますので、その辺について対応するための予算でございます。

○京増藤江君

本当に異常気象、また、地震などがいつ起きるかわからない、そういう状況の中で大切な予算だと思います。

それで、災害、地震、また、台風などが起きる際に、なるべくその被害を小さくしていく。そのための方策が必要だと思うんですが、例えば、去年の台風でしたが、倒木によって電線がだめになって停電になったとかがありますけれど、例えば、そういう予想ができるような、そういうものについての対応はどうなっているのか、お伺いします。

○建設部長（江澤利典君）

いろいろ災害はございます。今、議員がおっしゃった電柱とか、そういうところに、それについては東京電力とかNTT等がございますので、その辺と連携しながら今後も対応していきたいというふうに考えているところでございます。そのほかいろんな、先ほども説明しましたように、道路の陥没とか、いろいろございますので、その辺については、パトロールも当然職員は行いますけれども、その辺も含めて、今後、災害対策については、職員の対応を筆頭に、その他関係する団体と連携を組んで実施していきたいというふうに考えています。

○京増藤江君

本当に何が起きるかがわからないときですので、ぜひ前もっての対応をよろしく願いいたします。

次に、7款2項3目道路新設改良費についてです。

この道路改良工事について、内容の説明をお願いします。

○建設部長（江澤利典君）

今回、9月補正でお願いしている道路整備事業費の中の道路改良工事、道路維持修繕工事ということでございますけれども、主なものといたしましては、市内区画線の設置工事として、市道の外側線やセンターライン、交差点部分のクロスマーク等の現在消えかけている区画線の引き直しを行って、通行の安全を確保する工事、また、市道で付けかえが必要なところが

ございました。その付けかえをするにあたり、未登記箇所の解消にあたって、用地の付けかえを行う道路整備工事が主な工事の予算でございます。

○京増藤江君

道路の安全対策は、本当にこれは市民の皆さんからの大きな要望がありますので、ぜひよろしくをお願いします。

次に、道路維持修繕工事についてでございます。最近、市民の方々から、道路が少しよくなったところが多いんだけどというふうな声が聞かれます。例えば、イオンから富山十字路までの道路は本当にかたがたで、皆さんから何とかならないのかということで苦情をいただいていたのですが、通学路でもあるし、少しきれいになって、本当に安心しましたというような声があります。ぜひこういう修理、修繕をしていただきたいのですが、今、市民の皆さんや、また、道路河川課が早急にやらなきゃいけないというようなご意見、要望が出ているようなところは何か所ぐらいあるのか、お伺いします。

○建設部長（江澤利典君）

要望箇所については、日々、区長さんを通じて、道路河川課の方においでになって、いろんな箇所を要望されています。そうした中で、道路維持修繕工事については、市内一円の道路維持修繕工事、当初予算で約8割方執行しております。それに加えて、舗装や側溝の改修、緊急あるいは応急に維持補修をする、主に道路の破損箇所が多いところを、速やかに機能回復を図って、事故等を未然に防ぐ、そのような予算でございます。あとは、開発で造成されているところの箇所で、排水機能が損なわれているところがございます。その部分を、開発造成地の排水路も含めた法面の保護工事とか、その辺の工事が主な補正予算の内容でございます。

○京増藤江君

市民の皆さんから要望があったときは、本当に速やかな対応をしていただいております。それで、私は、道路河川課としては、職員の皆さんでひどいことにならないうちに直していく、修繕をしていく、そういう要望をしておきたいと思えます。

最後ですけれど、7款2項4目道路排水対策費で、公有財産費購入費7千800万円の減額補正となっています。この場所や減額理由などを伺います。

○建設部長（江澤利典君）

今回の補正の7千800万円の減額ということでございますけども、これについては、市道5区1号線、スイミングから県道に出て横断して、その先にスマイル八街が左側にありますが、その反対側のところについて、調整池ということで、当初予算としていただいたところなんですけども、これの用地買収とか、その辺の絡みで、今年度、土地の境界確定が、関係地権者は2名から3名ほどいらっしゃるのですが、その辺の境界の確定がなかなかできていない、困難になったということから、また、調整池を整備するにあたって、容量等、貯留量とか、そういうものを再検討して、地権者の方に再度当たろうという考えで、今回、用地購入費については減額をさせていただきました。

○京増藤江君

ということは、引き続きその土地の調整池として地権者の方と交渉していくと。調整池の場所としては今のところ変わらない。そういうことですね。

○建設部長（江澤利典君）

おっしゃるとおりです。変わりません。その辺で、今回、設計を上程させていただいておりますので、その設計委託の結果をもって、もう一度地権者の方に丁寧に説明をして、ご理解をいただけるようにしたいと考えております。

○京増藤江君

地権者のご理解をいただいて、本当に皆さんが冠水で困らないような、そういう調整池を造っていただくようお願いしたいと思います。

これで終わります。

○議長（木村利晴君）

以上で京増藤江議員の質疑を終了いたします。

会議中ではありますが、ここで15分間の休憩をいたします。

（休憩 午前10時25分）

（再開 午前10時40分）

○議長（木村利晴君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、丸山わき子議員の質疑を許します。

○丸山わき子君

それでは、議案第6号、平成30年度八街市一般会計補正予算について何点かお伺いするものであります。

まず、19ページ、3款1項5目の在宅老人援護対策費についてお伺いするものでございます。

1点目に、申請交付利用状況についてなんですけども、直近の状況はどうであったのかという点でお伺いしたいというふうに思います。

○高齢者福祉課長（田中和彦君）

高齢者外出支援タクシーの申請等の状況ですが、平成30年の7月末現在での状況で申し上げますと、申請者数は1千811名、このうち1回でも利用された方は1千306名、申請者に対する利用された方の割合は72.1パーセントとなっております。また、交付枚数は全体で8万4千212枚、利用枚数は1万6千980枚、交付枚数に対する利用した枚数の割合は20.2パーセントでございます。

○丸山わき子君

当初予算では1千437人、また、今回は1千486人ということで、——失礼いたしました。平成30年度末、当初予算は1千486人を見込んでの計上だったわけなんですけども、

7月には1千800人を超すというようなことで、これは、高齢者の足として、利用される方は大変利便性が高くなっているというふうに思っておりますけども、その辺についてはどんなふうに担当課の方は評価されているのでしょうか。

○高齢者福祉課長（田中和彦君）

平成30年度予算の積算にあたりましては、この事業は平成29年の10月から開始されたもので、10月、11月と、2カ月分の実績によりまして当初予算を組んだものでございます。ですから、その辺の見込みが大変難しいというところもございまして、今回、補正をするわけなんですけど、この事業自体、周知の方がだんだん浸透してきたということで、申請者は増えてきたものと考えております。

○丸山わき子君

利用しやすい地域の皆様にとっては大変評判はいいというふうに私も感じております。

2点目に、利用地域の状況なんですけども、このように利用は高まっているのですが、利用している地域の特徴、状況、また、利用できない地域の状況等はどのように受けとめていらっしゃるのでしょうか。

○高齢者福祉課長（田中和彦君）

地域ごとの利用状況ですが、各行政区ごとの平成30年3月31日現在の65歳以上の人口に対しまして、各区ごとの利用された人数の割合で申し上げますと、利用率の高い上位3地区はライオンズガーデン区、文違区、大関区となっております。また、利用率の低い3地区につきましては、山田台区、滝台区、岡田区となっております。これにつきましては、やはり駅の周辺の行政区の利用が高く、また、駅から離れたところの行政区の利用率が低いものと思っております。

○丸山わき子君

まさにそのとおりだというふうに思います。地域によって利用の格差は歴然としていると。今も課長の方から答弁がございましたけども、南地域、これは、私は、四木、滝台、山田台、沖、大谷流、小谷流、根古谷、岡田、用草、勢田、吉倉、砂、上砂、ここには65歳以上の高齢者が3千729人いらっしゃるわけですね。しかし、この地域の利用率は6.2パーセント。利用が最も高いライオンズガーデンは、高齢者は1千6人で、16.7パーセントの利用率で、約3倍も開きがあると。

次に、先ほども答弁がございましたけども、利用の高い文違地域は、65歳の高齢者が1千612名いらっしゃる。利用率が13パーセント。南地域は人口がありながら、タクシーの利用は半分にも満たない、こういった格差の原因、これはどんなふうに分析されていますでしょうか。

○高齢者福祉課長（田中和彦君）

やはり、タクシーが常時待機しております八街駅、榎戸駅からのご利用が多いということでデータ上は出ておりますが、その中で、この事業が始まる以前から、その地区の方に対してはタクシーの料金が高額になるということで、なかなかタクシーがご利用できなかったと

いうところで、八街駅の近辺の行政区の利用が多いということで考えております。

○丸山わき子君

せっかくできたこのタクシーなんですけども、市街地から離れた地域の市民には500円の補助の恩恵が感じられないと。大変これは残念な内容ではないかなというふうに思います。

それで、今後の利用の見込みと対応についてなんですけども、今回、補正で1千70万円増となりました。当初予算では1千530万円だったんですね。年間の予算は2千600万円と、大変大きな予算となっているわけですが、今後の利用見込みと対応はどのようにされていくのか、お伺いいたします。

○高齢者福祉課長（田中和彦君）

今後の見込みですが、今年度の利用実績から考えますと、今後、一月あたりの利用枚数を4千400枚、助成金額を220万円で推移していくものと考えております。

○丸山わき子君

本当に市民にとってはなくてはならないタクシーなんですけども、地域によっては使えない制度であるというこの格差是正は、今後早急に検討しなければならないのではないかと。今の状況ですと、利用者が増えれば、それに比例して市の負担が増えるというのが実態だというふうに思います。今の制度は持続可能な制度とはなり得ない。65歳以上の高齢者1万9千957人のうち、わずか6.5パーセントの方しかこれを利用していないということで、これでは本当に、市民の皆さん、高齢者の皆さんの暮らしの足にはなり得ていないという点で、早急に見直しが必要ではないかというふうに思うわけです。

隣の東金市では小学生以下は無料、小中学生は200円、高校生以上は400円で、オペレーターを置いて乗合タクシーを運行しているわけですが、利用者は1万2千375人ということで、国の補助金の活用、それから、運賃収入、これは457万6千円、これは平成29年度の状況ですけども、市の支出は約1千451万円、総額の運行費は2千274万円で運営しているというようなことであります。本当に交通不便地域の住民が安心して外出できるようにしている。同じぐらいのお金を使っていて、東金市では市民全体が活用できる。八街市は東金市よりもお金を使って、本当にごく一部の高齢者しか使えない。早期にタクシーのあり方を検討しなければならないというふうに思っております。それについては市長、いかがでしょうか。

○副市長（鶴澤広司君）

公共交通の方の本部長という形で私は関わらせていただいておりますので、市長をご指名でしたけども、私の方から答弁をさせていただきたいと思っております。

丸山議員のご指摘のように、高齢者外出支援タクシーが市民の皆様方によく使われて好評だというのは、政策を立案した市の立場としてはありがたいことだと思っております。ただ、一方で、昨年10月に開始したばかりでございまして、どのような傾向の問題が出るのか、課題が出るのかというものについては、今後しっかり洗い直しをし、政策の課題を見直していかなくちやいけないと、そういうような状況であると思っております。他市のオンデマンド

ドタクシーの実例のご紹介なども頂戴いたしましたけれども、公共交通の中では、交通不便地域の設定、そして、交通不便地域へつなぐためのオンデマンドタクシーと、今、当市の方で実施してございます、高齢者福祉対策としての地域の縛りのないタクシー、利便性は地域の縛りのないタクシーの方が高いわけですが、そういったもののまるきり同じ条件の比較ではないということもございますので、地域公共交通対策協議会の中でしっかりと現行の施策の状況を見きわめながら検討をしてみたいというふうに思っております。

○丸山わき子君

私はやっぱり、八街市に足りないのは、国の交通政策基本法の中で、日常生活に必要な不可欠な交通手段の確保をということを言っているわけですね。この部分が欠けちゃっていると思うんです。高齢者だけに、65歳以上の方だけにという、そういう、視野が大変狭くなってしまっている。これは市民全体で、八街市はどこに住んでいても安心して暮らしていけるという、そういう保障をしていくのが市の仕事であると思います。そういう立場に立ったタクシー運営を。八街市は特に車がなければ生活できない、こういう地域ですから、やはり、国の交通政策基本法の立場に立ったその政策をぜひとも実施していただきたいし、予算もそういった点で充実させた取り組みにしていっていただきたい、このことを申し上げておきます。

次に、22ページの保育園の管理費についてお伺いいたします。

まず、保育士の派遣業務についてであります。保育園管理費の中で、臨時保育士の賃金1千697万4千円の減をする一方で、保育士派遣業務796万7千円の計上がされているわけですが、これはどのような経緯なのか、その辺についてお伺いいたします。

○市民部長（和田文夫君）

今回の増額の理由なんですが、こちらにつきましては、保育士派遣業務の委託契約を締結し、派遣していただいている保育士の人数は、現時点では9人おりますが、市内の公立保育園では支援を必要とする多くの園児が通園していることから、保育園内で安全に保育できるよう派遣保育士を確保、できれば4人ほど増員したく、年度末までの半年間の委託契約を締結できるよう、不足すると見込まれる額を増額補正するものでございます。また、減の理由でございますが、年度当初に雇用したい臨時保育士の人数が確保できなかったため、急遽臨時保育士の直接雇用から保育士派遣業務委託契約に切りかえたものでございます。

○丸山わき子君

全国的に保育士さんの不足というのが悩みとなっております。この八街市でも保育士を派遣しなければならないような状況になっているという点では、やはり、まず、介護士さんもそうですけども、保育士さんも処遇改善、これが最も求められているのではないかなというふうに思うわけなんですけども、保育士不足を派遣や臨時などで補うのは限界ではなのではないかと。やはり正規の保育士の採用を増やしていくべきではないかと、こんなふう思うわけですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○市民部長（和田文夫君）

お答えします。

議員がおっしゃられるとおり、臨時保育士の雇用につきましては、広報やちまたや市ホームページなどで募集をしているところですが、雇用希望者が集まらず苦慮をしているところでございます。また、正規職員の雇用につきましては人事担当部局へ毎年要望しているところであり、本年4月1日付で採用された正職員の保育士は7人でございます。しかしながら、依然として保育士が不足しているものと認識をしておりますので、正規職員の増員については今後も引き続き担当部局に要望してまいりたいと考えております。

○丸山わき子君

先ほども申し上げましたけれども、全国的に保育士が少ないんだという点では、安定的に人材を確保していくための手だてが必要ではないかと思うんですね。その点ではやっぱり、保育学校に行くための入学金の支援であるとか、あるいは、奨学金制度、こういうものを作って人材育成をしていったらどうかというふうにも思うんですが、そういう点では市長はどんなふうにお考えでしょうか。

○市長（北村新司君）

ただいま丸山議員からのご提案がございましたけれども、実は、市長会等々でも保育士の不足ということで大変懸念しているところございまして、保育士の確保、さらには、処遇改善を図るために、公定価格における処遇改善等加算について、地域の実態を踏まえ十分な財政措置を講じること、また、保育士の勤務条件の緩和、業務負担の軽減など、人材確保に向けた環境整備を図るための財政措置の拡充を図るということで緊急提案をしております、決議したところでございます。そうしたことを踏まえまして、私も保育士の不足ということとは十分認識しておりますので、いろんなところへ派遣しながら、ただ、国のさらなるそうした支援はできないかということで、改めて発言してまいりたいと思っております。

○議長（木村利晴君）

丸山議員に申し上げます。同一質問を2回以上やっているのので、別の質問に変えてください。

○丸山わき子君

そうですか。それは失礼いたしました。今後ともそういった、八街市としての努力もぜひお願いしたいということを申し上げておきたいと思えます。

次に、保育園整備事業費についてなんですけれども、今議会では1千789万8千円が計上されております。これはどこの保育園の整備をされるのか、お伺いいたします。

○市民部長（和田文夫君）

お答えします。

保育園施設整備事業費1千789万8千円の増額につきましては、先ほども申し上げましたが、年度当初に雇用したい臨時保育士の人数が確保できなかったため、急遽、臨時保育士の直接雇用から保育士派遣業務委託契約に切りかえ、保育士を確保する必要が生じたため、新たな事業を執行するための予算につきましても早急に確保する必要があったことから、1

5節工事請負費の予算を13節委託料に流用したため、流用した額相当を今回、増額補正しようとするものでございます。

○丸山わき子君

この流用の仕方がこういう表示でいいのかどうかというのは大変疑問を感じるのですけれども、この計上の仕方では、あたかも工事をするという内容になっていると思うんですね。ですから、その表示はまずいのではないかと。流用であれば流用であるということを明らかにする、その内容で表示していくべきではないかというふうに思いますが、財政課長にお伺いいたします。こういった流用の場合の表示の仕方はこれでいいのかどうか、その辺についてお伺いいたします。

○財政課長（會嶋禎人君）

そもそも、今回の流用のやり方自体につきましても、これは苦肉の策ということで、執行の見込みが9月まではないというところから、苦肉の策での流用で、当初、これは4月1日現在で流用しておりますので、結局、今年は3日からだったかと思うんですけど、急遽ということで、さらに、額が1千数百万円というところから、本当にとにかく、好ましいやり方とすれば、予備費を初日から使うということが一番好ましいかとは当時は考えました。ただ、予備費全体の額が4千万円、5千万円のところから、初日から1千数百万円を流用するということに対してはちょっと危険を伴うということで、同じ事業費の中から、工事費から流用したのが実際のところでございます。

それで、ここに至る過去の場合ですと、今回の場合だと、13節の方に補正をして、それを上乘せした中で、議決後それをもとに戻すという形をとっていたのが多かったかと思えます。その場合ですと、実際のところ、予算の方から見ますと、実際に執行をしてしまったところに予算を付けるという形になってしまいます。ですから、付けた予算を何に使うかといったら、流用だけに使うというだけの話になってしまいますので、予算の科目から見たときには、やはり、既に終わっている事業に予算を上積みさせるのかというような扱いにならざるを得ないというところから、あまり好ましくないのではないかというような実例がございます。それで、今回、改めて、表現的には工事請負費の増額という形になってしまいますので、誤解を招くところがあるかと思えます。ですから、システム上の問題ですから、これは八街市の問題ということになりますので、節の説明の問題になりますから、これからはそういった表示の仕方がいいか悪いかというところも含めた中で、わかりやすいような表示にした形で、流用分を改めて補正するなりという形をとらせてもらいたいと考えています。

○丸山わき子君

ぜひそういった点での努力をいただきたいと思えますし、また、当初からということであれば、6月議会で見直しがもう少し図られたのではないかなというふうに思いますが、その辺は、担当課の方は6月議会ということでは対応できなかったのかどうか。これは重要な問題です。

○議長（木村利晴君）

丸山わき子議員に申し上げます。3回目の質問になります。

○丸山わき子君

やっぱり、これは今までとは違うと思うんですよ。確かに、財政が厳しい中でのやり方、それと、もう1つは、緊急な取り組みをしなければならなかったというところは私は理解できますが、ただ、やはり、これが今後残っていくわけですね、資料としてね。そういう点では、やはり、わかりづらいこの説明のあり方というのはまずい。そういう点では、今、課長がおっしゃいましたけれども、もう少し対応の仕方の検討が必要ではないかと、このことを申し上げておきます。それで、やっぱり、こういった問題については2回までと言ってしまわないで、はっきりさせなければならない問題についてはきちんと明確になる、そこまで許可すべきであるということをお知らせいたします。

それから次に、商工費、25ページなんですけれども、商工業の振興費ですが、ここでは、100万円の試食用の落花生購入費というのが計上されています。これはどのような取り組みに活用されていくのか、その辺について、まずお伺いいたします。

○経済環境部長（黒崎淳一君）

お答えいたします。

八街産の落花生の普及促進を目的といたしまして、市内に在住する方より指定寄附を受けたことによりまして、やちまた落花生まつりや産業まつり、市外、県外への市のプロモーション活動として出店を予定しております各イベントにおきまして、落花生の無償配布等によるPR内容を拡大するための経費でございます。また、無償配布する落花生の種類は、千葉半立と、今年デビューのQなつの2種類を小袋に分けて予定し、これから開催されます12のイベント会場で延べ21日間配布する予定でございます。

○丸山わき子君

12イベント会場、21日間ということで、積極的なPR活動がされているかというふうに思います。ぜひ八街市のPRに取り組んでいただきたいというふうに思います。

それと、次に、イベント会場についてなんですけれども、これは、一部落花生まつりにも活用されるというようなお話がございました。この祭りの会場についてなんですけど、せっかく今回も、質問がございましたけども、4千名以上を目標にという大きな規模になろうかということで、本当に市民の皆さんも、落花生まつりがあるのかと心待ちにしている、そういう声が聞かれるようになりました。そういった点では、今年も去年以上ににぎやかな祭りになるのかなということを期待しているところなんですけれども、やはり、市外から来ていただく方も多いうちで、殺風景な駅前広場で本当におもてなしの雰囲気になるのかどうかという点では、大変私は疑問を感じるころであります。やっぱり、緑があり、そして、くつろげるけやきの森公園、ここを会場にし、ゆったりと過ごしていただく、そういった取り組みが必要ではないかというふうに思うわけなんですけども、この点について、市長はどんなふうにお考えでしょうか。

○経済環境部長（黒崎淳一君）

すみません、私の方からお答えをさせていただきます。

やちまた落花生まつりの前身につきましては、八街市観光農業協会が秋の収穫時期に県内外のイベント等に出店し、新鮮野菜等を物販しておりましたが、出向くことよりも、八街市にお客を呼び込もうとの転換から、八街駅北口市のイベントの1つといたしまして、収穫祭と称し、開催したのが始まりとなっております。このことから、昨年、第1回のやちまた落花生まつりは八街駅北口市有地で開催し、今年度につきましても同じ会場で開催することとしております。今後につきましては、やちまた落花生まつりの開催規模が大きくなることで、北口市有地の会場が手狭になることも考えられますので、けやきの森公園を会場として開催することに関しましては、実行委員会に諮り、検討してまいりたいと考えております。

○丸山わき子君

せんだっても林修三議員から、けやきの森公園利用という質問がありましたけれども、やっぱり、多くの市民の皆さんも、せっかく購入した公園なんだから、あそこでやればいいのにといい声も上がっております。ぜひ積極的な対応で取り組みをお願いするものであります。

次に、小学校空調設備整備事業費について、30ページです。お伺いいたします。

設計支援業務というのがまずあるわけですが、これはどのような内容なのか、それについてお伺いいたします。

○教育次長（村山のり子君）

まず、実施設計業務を設計事務所に委託したときには、通常であれば市の職員が設計内容や積算、設計書のチェック作業、設計内容等の現場の整合確認作業等を行うこととなりますが、今回の小学校8校の設計業務を現在の市職員だけで今年度に全て行うことは困難であると判断しまして、他の自治体でも実績のある公益財団法人の技術者に委託しようと考えているものです。

○丸山わき子君

今、委託先まで答弁をいただいたところですけども、財団法人だということで、これは1社だけで決めていくところなんですか。

○教育次長（村山のり子君）

支援業務を実施しているところがこの財団というところになっていまして、また、他の自治体での実績等もございますので、ここを考えております。

○丸山わき子君

次に、中学校空調設備についてなんですが、既に一般質問の中でも、中学校も小学校と一緒に一気にエアコン設置ができないかという議員の質問がございました。本当に子どもたちの命、健康に関わる問題であり、後先の計画であっていいのかというところが問われていると思います。設計から設置までの事業費、空調設備の法定耐用年数の13年間のメンテナンス料や維持管理など、トータルコストで一番安い方法を選択して、中学校のエアコン設置まで取り組めないのか。それについて、本当に大変申し訳ございませんが、再度答弁をいただきたいというふうに思います。

○教育次長（村山のり子君）

八街市におきましても、小中学校への同時の整備、これも検討し、その中で、リース方式、P T I 方式、直接施工方式の3通りを検討いたしました。リース方式のメリットとして、設計、施工、管理を一括発注し、整備費の平準化ができますが、デメリットとしましては、国庫補助対象外となるほか、有利な起債は使えないこと、また、工事費にリース料が上乘せされることから、費用が割高となります。P F I 方式は、リース方式と同様に一括発注できますが、調査、委員会、業者への提案等の手続や実施のための内部的な規定の整備が必要であり、工事完了まで長期間となるために、今回の空調設備には合わないものと考えました。それに対しまして、直接施工方式は、整備年度において高額な整備費がかかりますが、3方式の中で一番整備費がかからない方式となり、直接施工方式で整備することがより有利であると判断いたしました。当初の空調設備整備の計画なんですけど、平成32年度に小学校、平成33年度に中学校整備としていたところ、今年の猛暑によりまして、児童・生徒の健康、学習環境、そして、小学生の体力を考え、全体を1年前倒しして整備をする計画にしたところでございます。

○丸山わき子君

1年前倒しという、その努力というのは認めたいというふうに思うんですけども。

もう1点お伺いしたいのは、今回の小学校の整備に関しましては、小学校の設置教室163教室に対して8億8千500万円だと。中学校の予定は133教室に対して8億6千万円ということが予定されているということのようですが、小学校は1教室あたり540万円、中学校は1教室あたり646万円ということになるわけですね。千葉市なんですけれども、エアコンは要らないと言ってきた千葉市が急遽、小中学校にエアコンを設置するということになって、千葉市が2千400教室、そして、66億円を投入するということなんです。1教室あたり275万円なんです。高いと言われている、今、一般的には300万円ぐらいというのが1教室あたりの設定になっていて、それでも高いよということがこの間言われてきたんですけども、八街市が例えば300万円ぐらいで設定しても、小中合わせて8億8千800万円ぐらいで済むのではないかと。約9億円弱で設置できるのではないかとというふうに私は試算したわけなんですけれども、その辺についてはいかがなんでしょうか。

○教育次長（村山のり子君）

実際のところは、入札の落札率等もございますので、多少は変わってくるとは思いますが、けれども、現在のところ、川上小学校の設計等も参考にしながら積算した数字がこの数字でございます。

○丸山わき子君

私は最初に言いましたけれども、やはり川上小学校も高かったのではないかなというふうに思います。やはり、トータルコストでもう少し見直しを図っていく方法もあるのではないかとこのように思いますので、そういった点では、再度検討いただいて、中学校の整備もご検討いただきたい、このことを最後に申し上げたいというふうに思います。

最後に、議案第16号、これは追加議案でございましたけれども、八街市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定についてであります。時間がございませんが、基準の見直しについてなんですけれども、保険者機能の強化という観点から、これは市町村に移管されるということのようです。市町村による介護支援専門員の支援を充実することを目的としたものだということなんですけれども、市独自のものはあるのかどうか、その点について、1点お伺いいたします。

○高齢者福祉課長（田中和彦君）

基準の内容につきましては、国の基準である省令、千葉県条例の整合性を図り、県の基準条例を踏襲しまして、従うべき基準に該当するものにつきましては、省令のとおり条例に盛り込んでおります。なお、本市の独自基準といたしましては、国の基準では、申請者の要件において、指定に係る申請者は法人としておりますが、これに、市独自基準といたしまして、八街市暴力団排除条例に規定する暴力団員等でない者とする旨を盛り込み、居宅介護支援事業のさらなる質の向上に努めてまいりたいと考えております。

○丸山わき子君

全く国の参酌基準で、市の独自のものにはなっていないのではないかなというのを感じる
ところであります。

時間がございませんが、もう1点。この10月から、この見直しとともに、訪問介護の訪問回数、これも見直しを図ろうとしているところなんですけれども、これは、八街市で訪問回数の制限を受ける、そういった市民はどのぐらいいるのか、その辺についてお伺いいたします。

○高齢者福祉課長（田中和彦君）

現在、国の基準が定めた回数を超えている方は9名いらっしゃいます。ただ、これは制度の前のもので、10月から新たな制度として、回数を超えた方につきましては、地域ケア会議等に諮った上で検証していくものとなります。今現在、回数を超えている方につきましては、認知症度の高い方、日中独居の方、また、自立度の低い方、そういった方なので、こういった方につきましては、地域ケア会議等におきましてこれは検証されるべきものですが、現在の段階では引き続きご利用は可能かなと考えております。

○丸山わき子君

今言われたように、8割が認知症の方、7割が独居の方ということで、やはり、サービスがなくては生活していけない方々が圧倒的多数なわけですから、ぜひそういう方々はきちんと守っていただきたい、このことを申し上げまして質問を終わります。

議長（木村利晴君）

以上で丸山わき子議員の質疑を終了します。

これで通告による質疑は全て終了しました。

ただいま議題となっております議案第3号から議案第9号、議案第16号及び請願第30-1号は、配付してあります議案付託表のとおり、それぞれの常任委員会に付託します。議案

付託表に誤りがあった場合は議長が処理することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（木村利晴君）

ご異議なしと認めます。

なお、議案付託表により各常任委員会の開催日の通知とします。

お諮りします。議案第10号から議案第15号は、17人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置して、これに付託し審査することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（木村利晴君）

ご異議なしと認めます。

お諮りします。ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、議長から指名します。委員は、配付してあります名簿のとおり17名を指名します。

これからしばらくは休憩し、決算審査特別委員会を開き、正副委員長の互選を行いますので、委員の皆様は委員控室にお集まりください。

しばらく休憩いたします。

本会議再開時刻につきましては事務局よりご連絡いたします。

(休憩 午前11時22分)

(再開 午前11時41分)

○議長（木村利晴君）

再開します。

村山教育次長より発言を求められておりますので、これを許します。

○教育次長（村山のり子君）

先ほどの丸山議員の空調設備について、千葉市の積算した空調に係る経費ということでございましたけれども、ただいま千葉市の方に確認いたしましたところ、千葉市では職員によるラフな積算によったもので、正式な積算ではないとの回答を確認いたしましたので、ご報告いたします。

○議長（木村利晴君）

正副委員長が決定しましたので、報告いたします。

決算審査特別委員会委員長に小菅耕二議員、同副委員長に川上雄次議員、以上のとおり決定いたしました。

議案第10号から議案第15号を配付の議案付託表のとおり決算審査特別委員会に付託し、開催日の通知とします。

日程第2、休会の件を議題とします。

明日12日から10月3日までの22日間を各常任委員会、決算審査特別委員会の開催及び議事都合のため休会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木村利晴君)

ご異議なしと認めます。12日から10月3日までの22日間、休会することに決定しました。

本日の日程は全て終了しました。

本日の会議はこれで終了します。

10月4日は午前10時から本会議を開き、委員長報告、質疑、討論及び採決を行います。議員の皆様申し上げます。この後、全員協議会を開催しますので、議員控室にお集まりください。午後1時30分から議会改革検討協議会を開催しますので、関係議員は第2会議室にお集まりください。

ご苦労さまでした。

(閉会 午前11時44分)

○本日の会議に付した事件

1. 議案第3号から議案第16号
請願第30-1号
質疑、委員会付託
決算審査特別委員会の設置及び付託
2. 休会の件

-
- 議案第3号 八街市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第4号 八街市公文書公開条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第5号 八街市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第6号 平成30年度八街市一般会計補正予算について
- 議案第7号 平成30年度八街市介護保険特別会計補正予算について
- 議案第8号 平成30年度八街市下水道事業特別会計補正予算について
- 議案第9号 平成30年度八街市水道事業会計補正予算について
- 議案第10号 平成29年度八街市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第11号 平成29年度八街市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第12号 平成29年度八街市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第13号 平成29年度八街市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第14号 平成29年度八街市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第15号 平成29年度八街市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 議案第16号 八街市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
- 請願第30-1号 国の補助金対象である交通政策基本法に基づいて乗合タクシーの早期実現を求め
る請願